上郡町の給与・定員管理等について

1　総括

（1）人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口（平成27年1月1日）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B／A	（参考）25年度の人件費率
26年度	人 16,154	千円 7,188,810	千円 108,220	千円 1,311,958	% 18.3	% 16.0

（2）職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 151	千円 540,748	千円 74,877	千円 197,059	千円 812,684	千円 5,382	千円 5,587

（注）1　職員手当には退職手当を含まない。

2　職員数は、26年４月１日現在の人数である。

3　給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

（3）ラスパイレス指数の状況

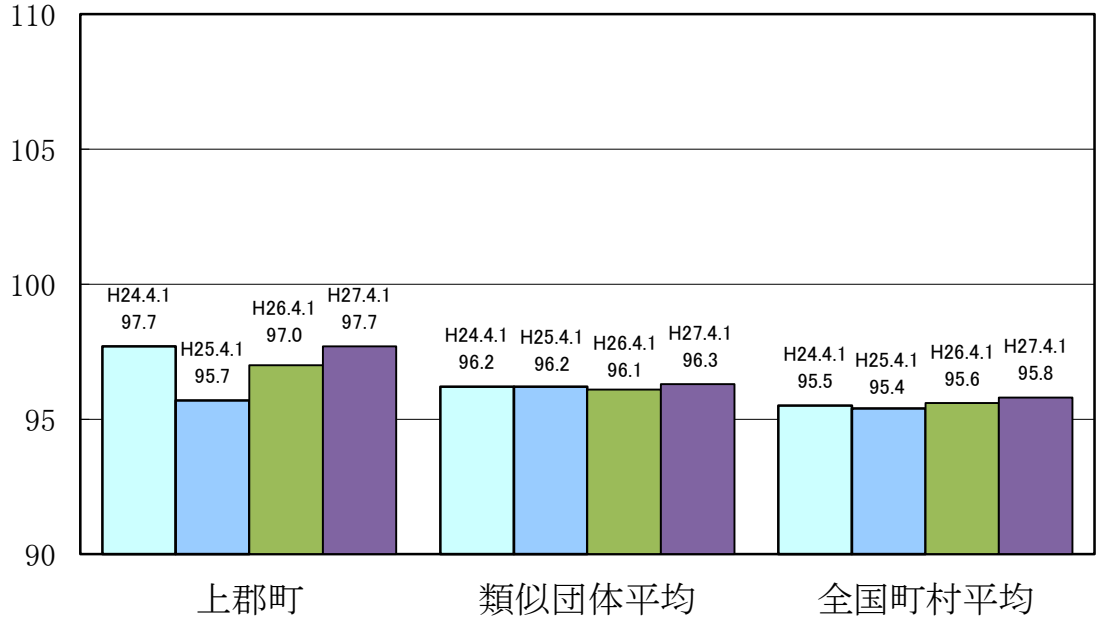

（注）1　ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3　平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（２年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※　平成27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

（４）給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均２％の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

［ (実施) 未実施 ］

実施時期：平成27年4月1日

実施内容：一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。
激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② その他の見直し内容

実施時期：平成27年4月1日

実施内容：管理職特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。

２ 職員の平均給与月額、初任給等の状況

（１）職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（27年４月１日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
上郡町	39.8 歳	306,476 円	357,155 円	329,254 円
兵庫県	44.4 歳	339,700 円	432,182 円	390,192 円
国	43.5 歳	334,283 円	－	408,996 円
類似団体	42.1 歳	313,189 円	367,674 円	339,563 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ﾍﾞｰｽ)
上郡町	48.8 歳	3人	320,500 円	337,817 円	324,833 円
兵庫県	53.0 歳	550人	335,200 円	400,005 円	368,982 円
国	50.2 歳	2,994人	289,141 円	－	328,318 円
類似団体	48.9 歳	11人	287,474 円	309,179 円	298,822 円

③幼稚園教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
上郡町	42.9 歳	314,330 円	329,745 円
兵庫県	41.4 歳	355,700 円	413,629 円
類似団体	39.9 歳	293,467 円	316,745 円

（注）１ 「平均給料月額」とは、27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

２ 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

（２）職員の初任給の状況（27年４月１日現在）

区 分		上郡町	兵庫県	国
一般行政職	大 学 卒	174,200 円	177,546 円	174,200 円
	高 校 卒	146,500 円	143,863 円	142,100 円
技能労務職	高 校 卒	144,200 円	140,525 円	－
	中 学 卒	131,500 円	－	－

（３）職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（27年４月１日現在）

区　　分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	259,700 円	360,542 円	385,900 円	401,650 円
	高 校 卒	－	319,700 円	334,400 円	390,500 円
技能労務職	高 校 卒	－	－	－	328,900 円

３　一般行政職の級別職員数等の状況

（１）一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（27年４月１日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	１号給の給料月額	最高号給の給料月額
１　級	主事・技師	人 19	% 16.2	円 137,600	円 244,900
２　級	主事・技師	人 13	% 11.1	円 187,700	円 301,900
３　級	主査	人 32	% 27.4	円 223,900	円 347,700
４　級	課長補佐・係長	人 20	% 17.1	円 258,300	円 378,700
５　級	副課長・副室長	人 21	% 17.9	円 285,000	円 390,700
６　級	課長・室長	人 12	% 10.3	円 315,800	円 407,900

（注）１　上郡町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
　　２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

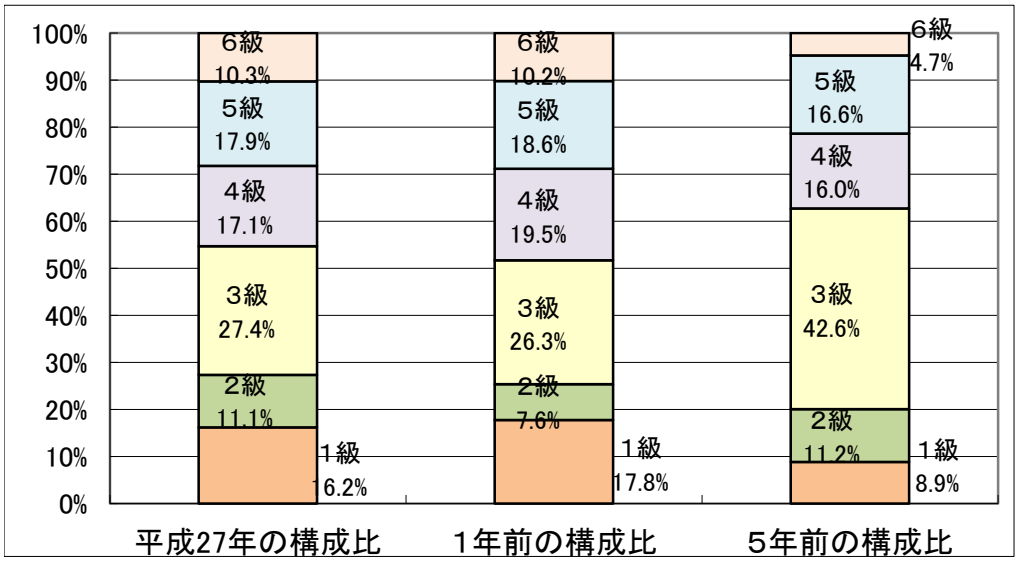

（２）昇給への勤務成績の反映状況

上郡町においては、職員の資質の向上を図っていくため、人事評価制度等の導入を進めているが、給与等への反映については試行結果を検証しながら検討している。ただし、勤務状況の昇給への反映は現在も実施。

4　職員の手当の状況

（1）期末手当・勤勉手当

上　郡　町	兵　庫　県	国
1人当たり平均支給額（26年度） 1,357　千円	1人当たり平均支給額（26年度） 1,879　千円	－
(26年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.60 月分　1.50 月分 (1.45)月分　(0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.60 月分　1.50 月分 (1.45)月分　(0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.60 月分　1.50 月分 (1.45)月分　(0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算　5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算　5～20%(抑制後5～12%) 管理職加算10～20%(抑制後6～11%)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算　5～20% 管理職加算 10～25%

（注）（　）内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

上郡町においては、職員の資質の向上を図っていくため、人事評価制度等の導入を進めているが、勤勉手当への反映については試行結果を検証しながら検討している。ただし、勤務実績の手当への反映は現在も実施。

（2）退職手当（27年４月１日現在）

上　郡　町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定･定年	(支給率)	自己都合	応募認定･定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59　月分	勤続35年	41.325 月分	49.59　月分
最高限度額	49.59　月分	49.59　月分	最高限度額	49.59　月分	49.59　月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)	
(退職時特別昇給	なし	)			
1人当たり平均支給額	9,072　千円	23,740　千円			

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、25・26年度に退職した職員に支給された平均額である。

（3）地域手当（27年４月１日現在）

支　給　実　績（26年度決算）		0　千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）		0　円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全町域	0 %	0 人	0 %

（4）特殊勤務手当（27年４月１日現在）

支　給　実　績（26年度決算）			335　千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）			111,800 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（26年度）			1.8%	
手当の種類（手当数）			4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26年度決算)	左記職員に対する支給単価
医師手当	医師	医師業務	0　千円	月額110万円を超えない範囲
伝染病防疫作業手当	全職員	伝染病防疫作業	0　千円	日額100円
塵芥処理作業手当	清掃作業職員	塵芥処理作業	335　千円	日額600円
行旅死亡人等取扱作業手当	全職員	行旅死亡人取扱作業	0　千円	1回につき300円

（５）時間外勤務手当

支　給　実　績（26年度決算）	27,130　千円
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	224　千円
支　給　実　績（25年度決算）	23,003　千円
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	204　千円

（注）　職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（26年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

（６）その他の手当（27年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（26年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）
扶養手当	・配偶者　13,000円/月 ・配偶者以外の扶養親族　6,500円/月 ・配偶者のない職員の扶養親族のうち1人　11,000円/月 ※満16歳から満22歳までの扶養親族たる子に係る加算額　1人につき5,000円/月	同		20,355　千円	264,345　円
住居手当	持家居住者　支給なし	同		5,998　千円	74,975　円
	借家居住者 ・家賃23,000円以下　月額　家賃－12,000円 ・家賃23,000円超55,000円以下　月額(家賃額－23,000円)×1/2＋11,000円 ・家賃55,000円超　月額　27,000円(支払限度額)	同			
通勤手当	交通機関利用者　実費支給（限度額55,000円）	同		11,015　千円	86,057　円
	交通用具利用者　距離により2,100円～26,700円	異	2,000円～31,600円		
管理職手当	課長相当職　40,000円 副課長相当職　20,000円 幼稚園長、保育所長　20,000円	異	46,300円～139,300円	16,661　千円	378,650　円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務を命ぜられた職員に支給 勤務１回につき　4,200円	同じ		508　千円	5,647　円

5　特別職の報酬等の状況（27年4月1日現在）

区分		給料月額等		
			（参考）類似団体における最高／最低額	
給料	町長	620,800　円　（　776,000　円　）	850,000　円／	399,000　円
	副町長	606,100　円　（　638,000　円　）	700,000　円／	409,200　円
報酬	議長	375,000　円	420,000　円／	230,000　円
	副議長	286,000　円	360,000　円／	180,000　円
	議員	257,000　円	345,000　円／	157,000　円
	町長	（26年度支給割合）		
	副町長	3.80　月分		
	議長			
	副議長	（26年度支給割合）		
	議員	3.80　月分		
		（算定方式）	（1期の手当額）	（支給時期）
	町長	620,800×0.41×48	12,217,344	任期ごと
	副町長	606,100×0.25×48	7,273,200	任期ごと
	備考			

（注）１　給料及び報酬の（　）内は、減額措置を行う前の金額である。
２　退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

６　職員数の状況

（１）部門別職員数の状況と主な増減理由　　（各年4月1日現在）

区分 / 部門			職員数 平成26年	職員数 平成27年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	4	0	
		総務	32	34	2	業務増
		税務	10	10	0	
		農林水産	13	13	0	
		商工	4	4	0	
		土木	13	12	△ 1	係の統廃合
		民生	29	27	△ 2	業務減
		衛生	13	12	△ 1	民間委託
		計	118	116	△ 2	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数　71.81人 （類似団体の人口1万人当たりの職員数　69.01人）
	教育部門		33	29	△ 4	職員の配置見直し
	小計		151	145	△ 6	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数　89.76人 （類似団体の人口1万人当たりの職員数　86.82人）
公営企業等会計部門	病院		0	0	0	
	水道		7	7	0	
	下水道		5	5	0	
	その他		7	8	1	職員の配置見直し
	小計		19	20		
合計			170 [205]	165 [205]	△ 5 [0]	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数　102.14人

（注）１　職員数は一般職に属する職員数である。
　　２　[　　]内は、条例定数の合計である。

（２）年齢別職員構成の状況（27年４月１日現在）

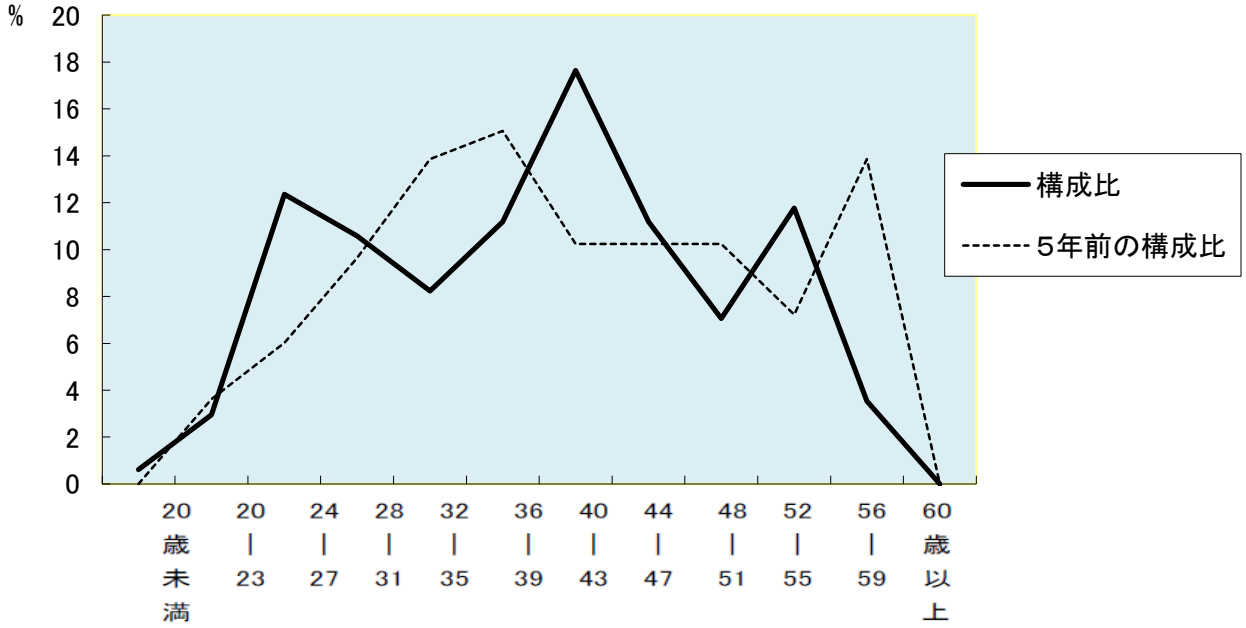

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 1	人 5	人 21	人 18	人 14	人 19	人 30	人 19	人 12	人 20	人 6	人 0	人 165

（３）職員数の推移

（単位：人・％）

部門別＼年度	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減率(率)
一般行政	112	114	116	111	118	116	4 (3.5%)
教育	33	35	34	35	33	29	△ 4 (△13.8%)
普通会計計	145	149	150	146	151	145	0 (0%)
公営企業等会計計	21	21	18	18	19	20	△ 1 (△5.0%)
総合計	166	170	168	164	170	165	△ 1 (△0.7%)

（注） 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

（１）水道事業

① 職員給与費の状況 （決算）

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	(参考) 25年度の総費用に占める職員給与比率
26年度	千円 398,357	千円 68,994	千円 40,210	% 10.1	% 10.5

（注）資本勘定支弁職員に係る職員給与費 千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費			
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
26年度	人 7	千円 23,038	千円 8,828	千円 8,344	千円 40,210

(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 5,744	千円 6,123

（注） 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、26年４月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（27年４月１日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
上 郡 町	39.2 歳	314,343 円	397,602 円
団 体 平 均	44.9 歳	348,021 円	517,229 円

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

上郡町（水道事業）	上郡町（一般行政職）
1人当たり平均支給額（26年度） 1,317 千円	1人当たり平均支給額（26年度） 1,357 千円
(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 職務級6,5級については10%、4,3級については5%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 職務級6,5級については10%、4,3級については5%

イ 退職手当（27年４月１日現在）

上郡町（水道事業）			上 郡 町		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)	
(退職時特別昇給	なし	)	(退職時特別昇給	なし	)
1人当たり平均支給額	－ 千円	－ 千円	1人当たり平均支給額	9,072 千円	23,740 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、25・26年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ　地域手当（27年４月１日現在）

支　給　実　績（26年度決算）		0　千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）		0　円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全町域	0 %	0 人	0 %

エ　特殊勤務手当

支　給　実　績（26年度決算）			0　千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）			0　円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（26年度）			0　%	
手当の種類（手当数）			0	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（　年度決算）	左記職員に対する支給単価
－	－	－	－	－

オ　時間外勤務手当

支　給　実　績（26年度決算）	2,146　千円
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	358　千円
支　給　実　績（25年度決算）	2,224　千円
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	556　千円

カ　その他の手当（27年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（26年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）
扶養手当	・配偶者　13,000円/月 ・配偶者以外の扶養親族　6,500円/月 ・配偶者のない職員の扶養親族 のうち1人　11,000円/月 ※満16歳から満22歳までの扶養親族たる子に係る加算額　1人につき5,000円/月	同		1,074　千円	214,800 円
住居手当	持家居住者　支給なし	同		379　千円	75,840 円
	借家居住者 ・家賃23,000円以下 月額　家賃－12,000円 ・家賃23,000円超55,000円以下 月額（家賃額－23,000円）×1/2＋11,000円 ・家賃55,000円超 月額　27,000円（支払限度額）	同			
通勤手当	交通機関利用者 実費支給（限度額55,000円）	同		617　千円	102,900 円
	交通用具利用者 距離により2,100円～26,700円	同			
管理職手当	課長相当職　40,000円 副課長相当職　20,000円	同		299　千円	299,145 円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務を命ぜられた職員に支給 勤務１回につき　6,000円	異	１回 4,200円	1,770　千円	252,857 円
企業職手当	給料月額の8%	異	制度無	2,542　千円	363,211 円